

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施し、その結果を秋田県知事に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。
平成28年12月27日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄
財 一 178
平成28年11月11日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄
様

秋田県知事 佐 竹 敬 久

監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成28年10月7日付け監委一391で報告のあったことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

別紙

監査課所名	税務課	監査年月日	平成28年9月6日
<p>（指摘事項） 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。 また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が1,284,512,621円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>（措置状況） 未収金については、その縮減に向け努力しているところであり、平成28年9月末現在の過年度（平成26年度以前）及び平成27年度の未収金合計額は、前年同期に比べ、16.1%、277,663,209円減の1,448,177,530円となっております。</p> <p>今後とも、コンビニ納税や口座振替納税などの広報を積極的に行い、滞納発生未然防止を図るとともに、悪質な滞納事案に対しては差押え等の厳正な処分を臨み、県税の累積滞納額の縮小に努めてまいります。</p> <p>特に、県税に係る未収金合計額の約80%を占める個人県民税については、秋田県地方税滞納整理機構及び市町村との連携を強化し、徴収困難事案等の迅速かつ適切な滞納整理を促進してまいります。</p> <p>また、徴収技術の向上及び人材の育成を図るため、県及び市町村の徴収職員を対象とした研修の充実にも取り組んでまいります。</p>			
監査課所名	福祉政策課	監査年月日	平成28年8月29日
<p>（指摘事項） 生活保護費返還金等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。 また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が27,435,330円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>（措置状況） 平成27年度に新たに発生した生活保護費返還金等に係る未収金4,050,214円については、債務者への文書による督促のほか、電話や訪問による働きかけを行い、平成28年9月末までに346,040円を回収しております。</p> <p>また、過年度未収金27,435,330円については、平成28年9月末までに585,948円を回収しております。</p> <p>今後とも債務者への納付指導を行うとともに、被保護者への収入申告義務や費用返還義務など制度の周知を図り、未収金の早期回収及びその発生防止に一層努めてまいります。</p>			
監査課所名	障害福祉課	監査年月日	平成28年8月29日
<p>（指摘事項）</p>			

児童保護費負担金等に係る未収金が新たに発生しているの、その回収及び今後の発生防止に努めること。
また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が7,741,648円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度に新たに発生した児童保護費負担金等に係る未収金415,700円については、債務者への文書による督促のほか、電話や訪問による働きかけを行い、平成28年9月末までに74,800円を回収しております。

また、過年度未収金7,741,648円については、平成28年9月末までに144,900円を回収しております。

今後とも、債務者への納付指導を行うとともに、措置決定時等において制度の周知を図るなど、未収金の早期回収及びその発生防止に一層努めてまいります。

監査課所名	子育て支援課	監査年月日	平成28年8月29日
-------	--------	-------	------------

(指摘事項)

母子父子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金が新たに発生しているの、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が135,396,930円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度から繰越調定した収入未済額151,769,024円（過年度分135,396,930円、及び現年度分16,372,094円）については、平成28年9月末までに一部納付を含め7,832,837円を回収しております。

債権管理には、業務に携わる職員の高い意識と、専門の知識や経験が必要であることから、担当者会議等を通じた意識強化や、具体的手法等の情報共有に努めながら、子育て支援課、児童相談所、福祉事務所及び市町村が連携し、債権回収に取り組んでおります。

また、未収金発生時には、個別の案件に応じ、文書や電話、家庭訪問による催告を行い、より多くの方との接触に努め、納入指導を行うとともに、状況に応じた償還計画の見直しや分割納付等の相談にきめ細かに対応しているほか、償還が困難なケースについては、連帯借受人や連帯保証人に対する働きかけを行っております。

今後とも、個別ケースの状況に応じ、こうした取組を丁寧に行うとともに、新たな未収金の発生防止に向け、貸付開始時から利用者に対する制度説明等を繰り返し行い、償還意識の確認や向上等に一層努めていくほか、債権回収強化月間を設けるなど、未納金納入の働きかけを集中的に実施してまいります。

監査課所名	医務薬事課	監査年月日	平成28年8月29日
-------	-------	-------	------------

(指摘事項)

看護師等修学資金貸付金に係る未収金が新たに発生しているの、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が75,850,542円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

看護師等修学資金貸付金に係る未収金については、平成27年度に新たに発生した30,000円を含め1,925,618円となっておりますが、一部納付を含め平成28年9月末までに338,000円を回収しております。

今後とも債務者への電話等による働きかけを行い、未収金の早期回収及び発生防止に一層努めてまいります。

また、公的医療機関等設備整備基金貸付金に係る過年度未収金73,954,924円については、平成28年9月末までに380,515円を回収しております。

平成12年に民事訴訟法に基づく支払督促申立を行った結果、平成13年に債権差押命令が出され、現在まで債務者の給与から配当金として定期的に払い込みがなされております。

今後とも債権管理を行い、回収に努めてまいります。

監査課所名	環境整備課	監査年月日	平成28年8月31日
-------	-------	-------	------------

(指摘事項)

能代市の産廃処理場の行政代執行費用に係る未収金が新たに発生しているの、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、残額が3,363,322,851円と多額であり、その回収に一層努めること。

<p>(措置状況)</p> <p>能代市の産廃処理場の行政代執行に係る未収金については、債権管理や原因者への費用請求、督促等を適正に実施することにより、その回収に努めているほか、今後も継続する水処理等の維持管理対策の効率的な実施を図り、新たに発生する行政代執行費用の縮減に努めてまいります。</p> <p>また、過年度の未収金については、引き続き債務者の資産調査などを行い、可能な限り回収に努めてまいります。</p>			
監査課所名	農林政策課	監査年月日	平成28年8月26日
<p>(指摘事項)</p> <p>新エネルギー活用型周年農業実証事業補助金の返還金に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>平成27年度に新たに発生した未収金5,632,725円については、法人から一括納付が不可能であることから履行延期申請書の提出があり、平成28年4月27日付けで承認をしております。</p> <p>今後は、定期的な面談により、計画的な回収に努めてまいります。</p>			
監査課所名	農業経済課	監査年月日	平成28年8月26日
<p>(指摘事項)</p> <p>林業・木材産業改善資金貸付金に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が64,126,217円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>平成27年度に新たに発生した林業・木材産業改善資金の未収金1件3,990,000円については、債務者が平成25年7月18日に破産手続廃止の決定を受けたため、連帯保証人に対して面談により督促しており（平成27年11～12月）、今後も回収に努めてまいります。</p> <p>また、林業・木材産業改善資金及び農業改良資金の過年度未収金64,126,217円につきましては、一部納付を含め、平成28年9月末までに440,000円を回収しております。</p> <p>今後とも、新たに未収金が発生しないよう、貸付時の適正な審査やその後の経営状況の把握に努めるとともに、債務者に対して文書及び面談により返済催告を実施するほか、必要に応じて連帯保証人に対しても催告を実施し、一層の回収に努めます。</p>			
監査課所名	産業政策課	監査年月日	平成28年9月1日
<p>(指摘事項)</p> <p>中小企業設備導入助成資金貸付金に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が2,783,139,654円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>平成27年度に新たに発生した未収金48,365,000円については、債務者や連帯保証人に対して継続的な訪問督促を行い、早期回収に努めてまいります。</p> <p>また、債務者からは、直近の決算書を徴し、その財務状況を確認した上で適宜訪問し、経営に関する情報提供、助言、運営診断等を行うことにより、今後の発生防止に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金2,783,139,654円については、一部納付を含め、平成28年9月末までに7,444,000円を回収しております。</p> <p>今後とも、債務者や連帯保証人に対しては、継続的な訪問により面談を重ね、事業や生活の状況等の把握に努めながら、償還意欲を喚起してまいります。</p> <p>特に、金融機関における納付に抵抗がある債務者等については、現金取扱員制度を活用した訪問回収により、引き続き定期的な回収を進めてまいります。</p> <p>また、多額の延滞者は、早急な延滞解消が難しいことから、債務確認書を徴するとともに、償還計画書の提</p>			

出を求めるなど、償還に対する意識の継続を図りながら、償還の確保に向けて継続的な分納を指導してまいります。

なお、担保処分が有利と考えられる案件には、抵当権の実行も並行して検討してまいります。

監査課所名	産業集積課	監査年月日	平成28年9月1日
<p>(指摘事項) 新規取得の普通財産である工業団地用地について、公有財産台帳が整備されていないので、今後は適正な財産管理を行うこと。</p> <p>(措置状況) 登載漏れの工業団地用地については、全て公有財産台帳へ登載いたしました。</p> <p>公有財産を取得したときは、速やかに公有財産台帳を整備するよう職員に改めて徹底し、今後は、事務担当者、管理監督者との連携、確認を強化し、秋田県財務規則に基づく適切な事務処理に努めてまいります。</p> <p>(指摘事項) 工業団地開発事業の財産貸付収入に係る過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が2,841,525円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況) 工業団地開発事業の財産貸付収入に係る過年度未収金2,841,525円については、定期的に業況を確認しながら回収に努めてきており、平成28年9月末までに159,703円を回収し、残額は2,681,822円となっております。</p> <p>今後も面談等を継続しながら、回収に一層努めてまいります。</p>			
監査課所名	道路課	監査年月日	平成28年8月25日
<p>(指摘事項) 工事前払金返還利息に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>(措置状況) 工事前払金返還利息に係る未収金については、現在債務者の破産手続きが進められており、その推移も踏まえながら適切な債権管理に努めてまいります。</p>			
監査課所名	河川砂防課	監査年月日	平成28年8月25日
<p>(指摘事項) 工事前払金返還利息に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>(措置状況) 工事前払金返還利息に係る未収金については、現在債務者の破産手続きが進められており、その推移も踏まえながら適切な債権管理に努めてまいります。</p>			
監査課所名	港湾空港課	監査年月日	平成28年8月25日
<p>(指摘事項) 港湾施設内にあった油送施設撤去のための行政代執行費用に係る過年度未収金について、その残額が16,285,500円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況) 行政代執行費用の過年度未収金16,285,500円については、債務者の所有する不動産に対し、行政代執行法に基づく参加差押処分を行っており、今後も継続して債権の回収に努めてまいります。</p>			
監査課所名	建築住宅課	監査年月日	平成28年8月25日
<p>(指摘事項) 普通財産である分譲地について、公有財産台帳が整備されていないので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適正な財産管理を行うこと。</p> <p>(措置状況) 公有財産台帳の整備については、財産処分の協議及び報告を適切に実施し、適正な財産管理に努めてまいり</p>			

ます。

(指摘事項)

県営住宅使用料等に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が26,632,307円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

未収金については、督促に加え、生活保護等の特段の事情がある者を除き誓約書作成により分割弁済を求めのほか、債務弁済契約公正証書を作成するなどしております。

併せて、悪質滞納者に対しては強制執行を検討するなど、滞納原因に応じ、引き続き適正な債権回収に努めてまいります。

さらに、未収金発生防止策として、家賃滞納者及び連帯保証人に対し、電話、文書、訪問、呼出面談による督促を励行するとともに、滞納原因の把握に努め、原因に応じた措置（生活保護や多重債務整理等制度の紹介）を講ずることにより、引き続き滞納の発生防止を図ってまいります。

なお、平成27年度に新たに発生した県営住宅使用料等の未収金15,146,100円については、平成28年9月末までに14,131,000円を回収しております。

また、過年度未収金26,632,307円については、平成28年9月末までに1,389,920円を回収しております。

監査課所名	財産活用課	監査年月日	平成28年8月22日
-------	-------	-------	------------

(指摘事項)

土地貸付収入等に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が1,202,161円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度に新たに発生した未収金286,725円及び過年度未収金1,202,161円については、平成26年度以前から滞納している債務者の未収金であり、電話、文書、面談、訪問等による督促を励行したものの、平成27年度分については回収に至らず、過年度分については平成28年9月末までに60,320円の回収となっております。

今後とも、債務者に対して引き続き定期的に電話、文書、面談、訪問等による督促を励行し、納付計画に遅れが生じないように未収金の回収及び新たな発生の防止に努めてまいります。

監査課所名	北秋田地域振興局（大館福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月21日
-------	-------------------	-------	------------

(指摘事項)

母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が10,287,906円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度に新たに発生した母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金1,011,479円については、平成28年9月末までに一部納付を含め512,396円を回収しております。

また、過年度未収金10,287,906円については、平成28年9月末までに571,827円を回収しております。

今後とも貸付決定時における十分な審査及び償還指導等により新たな未収金の発生防止に努めるとともに、発生未収金については、文書による督促のほか電話や面談等により未納者の生活状況を把握しながら状況に応じた納付指導等を行い、未収金の早期回収に一層努めてまいります。

監査課所名	北秋田地域振興局（鷹巣阿仁福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月21日
-------	---------------------	-------	------------

(指摘事項)

秋田県心身障害者扶養共済の返還金について、歳入調定すべき年度の前年度の歳出に戻入処理を行っているため、今後は適切な処理をすること。

(措置状況)

秋田県心身障害者扶養共済の返還金の戻入事務について、今後、定められた時期に歳入調定を行うことを職員に改めて徹底することとし、財務規則に基づく適正な事務処理に努めてまいります。

監査課所名	北秋田地域振興局（建設部）	監査年月日	平成28年7月21日
<p>(指摘事項)</p> <p>県営住宅使用料に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が1,029,705円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>未収金については、督促に加え、生活保護等の特段の事情がある者を除き誓約書作成により分割弁済を求めのほか、債務弁済契約公正証書を作成するなどしております。</p> <p>併せて、悪質滞納者に対しては強制執行を検討するなど、滞納原因に応じ、引き続き適正な債権回収に努めてまいります。</p> <p>さらに、未収金発生防止策として、家賃滞納者及び連帯保証人に対し、電話、文書、訪問、呼出面談による督促を励行するとともに、滞納原因の把握に努め、原因に応じた措置（生活保護や多重債務整理等制度の紹介）を講ずることにより、引き続き滞納の発生防止を図ってまいります。</p> <p>なお、平成27年度に新たに発生した県営住宅使用料の未収金92,500円については、平成28年9月末までに55,500円を回収しております。</p> <p>また、過年度未収金1,029,705円については、平成28年9月末までに16,000円を回収しております。</p>			
監査課所名	山本地域振興局（福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月20日
<p>(指摘事項)</p> <p>生活保護費返還金等に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が17,480,050円と多額であり、その回収に一層努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>平成27年度に新たに発生した生活保護費返還金等に係る未収金2,085,825円については、平成28年9月末までに一部納付を含め325,840円を回収しております。</p> <p>また、過年度未収金17,480,050円については、平成28年9月末までに一部納付を含め431,721円を回収しております。</p> <p>今後とも被保護者への収入申告義務や費用返還義務などの制度の周知を図り、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、発生未収金については、文書による督促のほか電話や訪問等により未納者の生活状況を把握しながら状況に応じた納付指導を行い、未収金の早期回収に一層努めてまいります。</p>			
監査課所名	山本地域振興局（建設部）	監査年月日	平成28年7月20日
<p>(指摘事項)</p> <p>県営住宅使用料に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>(措置状況)</p> <p>未収金については、督促に加え、生活保護等の特段の事情がある者を除き誓約書作成により分割弁済を求めのほか、債務弁済契約公正証書を作成するなどして回収に努めております。</p> <p>併せて、悪質滞納者に対しては強制執行を検討するなど、滞納原因に応じ、引き続き適正な債権回収に努めてまいります。</p> <p>さらに、未収金発生防止策として、家賃滞納者及び連帯保証人に対し、電話、文書、訪問、呼出面談による督促を励行するとともに、滞納原因の把握に努め、原因に応じた措置（生活保護や多重債務整理等制度の紹介）を講ずることにより、引き続き滞納の発生防止を図ってまいります。</p>			
監査課所名	秋田地域振興局（福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月27日
<p>(指摘事項)</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金が新たに発生しているので、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が43,690,283円と多額であり、その回収</p>			

に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度に新たに発生した母子父子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金6,805,574円については、平成28年9月末までに一部納付を含め286,015円を回収しております。

また、過年度未収金43,690,283円については、平成28年9月末までに一部納付を含め1,529,230円を回収しております。

今後とも貸付決定時における十分な審査及び償還指導等により新たな未収金の発生防止に努めるとともに、発生未収金については、文書による督促のほか電話や訪問等により未納者の生活状況を把握しながら状況に応じた納付指導を行い、未収金の早期回収に一層努めてまいります。

監査課所名	秋田地域振興局（建設部）	監査年月日	平成28年7月27日
-------	--------------	-------	------------

(指摘事項)

県営住宅使用料に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が24,343,807円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度に新たに発生した県営住宅使用料の未収金853,900円については、平成28年9月末までに312,100円を回収しております。

今後とも、引き続き督促を励行し債権の回収に努めてまいります。

また、新たな未収金の発生予防策として、家賃滞納者及び連帯保証人に対し、電話、文書、訪問、呼出面談による督促を励行するとともに、滞納原因の把握に努め、原因に応じた措置（生活保護や多重債務整理等制度の紹介）を講ずることにより、滞納の発生防止を図ってまいります。

県営住宅使用料に係る過年度未収金24,343,807円については、県営住宅家賃滞納対策事務処理要領に基づき継続的に督促を行っており、分割弁済等により平成28年9月末までに1,282,620円を回収しております。

今後とも、弁済計画に遅れが生じないよう督促を励行するとともに、滞納原因に応じて措置を講ずるなど、過年度未収金の計画的な回収に努めてまいります。

監査課所名	由利地域振興局（福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月21日
-------	----------------	-------	------------

(指摘事項)

単価契約をした自動車用燃料の支出において、前月分の請求金額で支出負担行為何兼支出命令書を起票し、過払いが生じているものがあるため、今後は適切な処理をすること。

(措置状況)

単価契約をした自動車用燃料の支出事務については、今後、チェックリストに基づき複数の職員による確認を行うことを改めて徹底することとし、財務規則に基づく適正な事務処理に努めてまいります。

監査課所名	由利地域振興局（建設部）	監査年月日	平成28年7月21日
-------	--------------	-------	------------

(指摘事項)

交通事故損害賠償過失相殺分の保険金に係る収入事務において、収入年度の翌年度に納入通知書を発行しているため、今後は適切な処理をすること。

(措置状況)

収入事務については、今後、秋田県財務規則等の遵守を改めて職員に徹底するとともに、複数の職員で確認するなど、適切な事務処理に努めてまいります。

監査課所名	平鹿地域振興局（福祉環境部）	監査年月日	平成28年7月26日
-------	----------------	-------	------------

(指摘事項)

母子父子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が64,666,317円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)
 平成27年度に新たに発生した母子父子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金6,369,400円については、平成28年9月末までに一部納付を含め622,822円を回収しております。
 また、過年度未収金64,666,317円については、平成28年9月末までに一部納付を含め1,644,564円を回収しております。
 今後とも貸付決定時における十分な審査及び償還指導等により新たな未収金の発生防止に努めるとともに、発生未収金については、文書による督促のほか電話や訪問等により未納者の生活状況を把握しながら状況に応じた納付指導を行い、未収金の早期回収に一層努めてまいります。

監査課所名	平鹿地域振興局（建設部）	監査年月日	平成28年7月26日
-------	--------------	-------	------------

(指摘事項)
 県営住宅使用料等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。
 (措置状況)
 平成27年度に新たに発生した県営住宅使用料等の未収金508,871円については、平成28年9月末までに81,400円を回収しております。
 県営住宅使用料未収金については督促に加え、生活保護等の特段の事情がある者を除き誓約書作成により分割弁済を求めるほか、債務弁済契約公正証書を作成するなどしております。
 併せて、悪質滞納者に対して強制執行を検討するなど、滞納原因に応じ、引き続き適切な債権回収に努めてまいります。
 さらに未収金発生防止策として、家賃滞納者及び連帯保証人に対し、電話、文書、訪問、呼出面談による督促を励行するとともに、滞納原因の把握に努め、原因に応じた措置（生活保護や多重債務整理等制度の紹介）を講ずることにより、引き続き滞納の発生防止を図ってまいります。
 工事前払金返還利息の未収金については、現在債務者の破産手続きが進んでおり、その推移も踏まえながら適切な債権管理に努めてまいります。

監査課所名	総合県税事務所	監査年月日	平成28年7月27日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。
 また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が1,284,512,621円と多額であり、その回収に一層努めること。
 (措置状況)
 未収金については、その縮減に向け努力しているところであり、平成28年9月末現在の過年度(平成26年度以前)及び平成27年度の未収金合計額は、前年同期に比べ、16.1%、277,663,209円減の1,448,177,530円となっております。
 今後とも未収金発生防止のため、納期内納税の勧奨や、コンビニ納税及び口座振替納税制度を積極的に広報することにより自主納税を促進してまいります。
 特に、県税に係る未収金合計額の約80%を占める個人県民税については、秋田県地方税滞納整理機構との連携を強化し、徴収困難事案等の迅速かつ適切な滞納整理について市町村に助言を行うとともに、共同催告や合同滞納整理など、市町村と協力した滞納整理に努めてまいります。
 また、平成26年6月からは給与支払者に係る特別徴収を全県一斉に実施するなど、市町村と協力した特別徴収の推進にも取り組んでいるところであります。
 個人県民税以外の県税につきましては、滞納発生後の早期着手を徹底するとともに、債権差押やタイヤロック、差押財産の公売など滞納の状況に応じた厳格かつ適正な滞納整理を行うことにより、未収金の縮減に努めてまいります。

監査課所名	北児童相談所	監査年月日	平成28年4月27日
-------	--------	-------	------------

(指摘事項)
 児童保護費等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。
 また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が5,198,890円と多額であり、その回収

に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度から繰越調定した収入未済額5,640,570円(過年度繰越分5,198,890円及び現年度発生分441,680円)については、新たに実施した債務者の状況調査を踏まえ、個別に催告することにより未収金の回収に取り組んだ結果、平成28年9月末までに一部納付を含め134,320円を回収しております。

また、日々債権保全対策を講じておりますが、やむを得ず消滅時効が完成した債権については、不納欠損処分をするなど、債権整理を行ってまいります。

監査課所名	中央児童相談所	監査年月日	平成28年4月27日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)

児童保護費等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が17,253,086円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度から繰越調定した収入未済額20,397,046円(過年度繰越分17,253,086円及び現年度発生分3,143,960円)については、新たに実施した債務者の状況調査を踏まえ、個別に催告することにより未収金の回収に取り組んだ結果、平成28年9月末までに一部納付を含め2,374,790円を回収しております。

また、日々債権保全対策を講じておりますが、やむを得ず消滅時効が完成した債権については、不納欠損処分をするなど、債権整理を行ってまいります。

監査課所名	南児童相談所	監査年月日	平成28年4月27日
-------	--------	-------	------------

(指摘事項)

児童保護費等に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。

また、過年度未収金について、一部が回収されているものの、残額が6,365,504円と多額であり、その回収に一層努めること。

(措置状況)

平成27年度から繰越調定した収入未済額7,210,594円(過年度繰越分6,365,504円及び現年度発生分845,090円)については、新たに実施した債務者の状況調査を踏まえ、個別に催告することにより、未収金の回収に取り組んだ結果、平成28年9月末までに一部納付を含め、353,400円を回収しております。

また、日々債権保全対策を講じておりますが、やむを得ず消滅時効が完成した債権については、不納欠損処分をするなど、債権整理を行ってまいります。

監査課所名	林業研究研修センター	監査年月日	平成28年5月24日
-------	------------	-------	------------

(指摘事項)

抵抗性検定用マツの接ぎ木苗保育管理業務委託について、1つの契約として委託すべき内容であるにもかかわらず、年度ごとの2つの契約に分割して契約しているため、今後は適切な処理をすること。

(措置状況)

当該委託契約については、予算の内容として債務負担行為を設定していなかったものであったため、今年度から所管課において債務負担行為を設定し、1つの契約として委託することとしております。

今後とも、適切な事務処理に努めてまいります。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を実施し、その結果を秋田県議会議長に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。

平成28年12月27日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄
議総 ー 291
平成28年11月11日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄

秋田県議会議長 渋谷 正 敏

監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成28年10月7日付け監委-391で報告のあったことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

別紙

監査課所名	議会事務局	監査年月日	平成28年8月22日
(指摘事項) 平成27年度に設置工事を行った秋田県議会映像配信システムについて、公有財産台帳が整備されていないので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適正な財産管理を行うこと。			
(措置状況) 工事で設置した秋田県議会映像配信システムについては、平成28年7月21日付けで工作物として公有財産台帳を整備しました。			
今後は、複数の職員による確認を徹底し、秋田県財務規則に基づいた適切な財産管理と事務処理に努めてまいります。			

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施し、その結果を秋田県教育委員会教育長に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。

平成28年12月27日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄
教総 ー 1406
平成28年11月11日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成28年10月7日付け監委-391で報告のあったことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

別紙

監査課所名	義務教育課	監査年月日	平成28年8月30日
-------	-------	-------	------------

<p>(指摘事項) 委託契約の指名競争入札において、二者以上の応札が必要であるにもかかわらず、一者のみの応札で契約をしているものがあるので、今後は適切な処理をすること。</p> <p>(措置状況) 平成28年度からは、条件付き一般競争入札により執行することとしており、今後は、適切な事務処理に努めてまいります。</p>			
監査課所名	大館国際情報学院高等学校	監査年月日	平成28年7月7日
<p>(指摘事項) 行政財産使用許可に係る費用徴収において、歳入の年度区分を誤って調定しているものがあるので、今後は適切な処理をすること。</p> <p>(措置状況) 今後は、行政財産使用許可をした後に速やかに費用徴収を行うよう注意するとともに、歳入の年度区分についても出納室等に確認し誤りのないよう処理いたします。</p>			

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施し、その結果を秋田県公安委員会委員長に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。

平成28年12月27日

秋田県監査委員 大野 忠右エ門
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 石 塚 博 史
秋田県監査委員 中 嶋 定 雄
秋公委会第1号
平成28年11月2日

秋田県監査委員 様

秋田県公安委員長

監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成28年10月7日付け監委一391をもって報告のありましたみだしのことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

別紙

監査課所名	警察本部	監査年月日	平成28年8月24日
<p>(指摘事項) 放置違反金に係る未収金が新たに発生しているため、その回収及び今後の発生防止に努めること。</p> <p>(措置状況) 平成27年度に発生した放置違反金に係る未収金は、7件67,700円でありましたが、平成28年9月末までに4件30,700円を回収しており、未収金は3件37,000円となっております。</p> <p>今後も、訪問や文書による催促を継続し未収金の早期徴収に努めるほか、放置車両の使用者に対する車検拒否制度の周知徹底を図り、未収金の発生防止に努めてまいります。</p>			
監査課所名	秋田中央警察署	監査年月日	平成28年5月24日
<p>(指摘事項) 複写サービス契約に関する複数単価契約において、一部の単価が予定価格を上回ったまま契約しているもの</p>			

があるので、今後は適切な処理をすること。

(措置状況)

当該契約については、平成28年3月18日付けで変更契約いたしました。

会計事務については、関係法令、マニュアル等を熟読の上行うよう職員に改めて徹底いたしました。

今後も法令関係等の研鑽に努め、適切な事務処理に努めてまいります。